

お知らせ

小山区検察庁の業務の一部は、令和5年4月1日
から、原則として

〒328-0034 栃木市本町6-7

宇都宮地方検察庁栃木支部・栃木区検察庁

(電話) 0282-22-4144

において行うことになりました。

御用の方は、上記検察庁へ電話連絡又は御来庁
ください。

(平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

